

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	長瀬産業株式会社		コード	8012
提出日	2020/6/1	異動(予定)日	2020/6/22	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 独立役員の属性・選任理由の説明の記載内容に変更があるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	家守 伸正	社外取締役	○												△			訂正・変更	有
2	伊地知 隆彦	社外取締役	○												△			新任	有
3	野々宮 律子	社外取締役	○												○			新任	有
4	白藤 信之	社外監査役	○												△			訂正・変更	有
5	松井 巖	社外監査役	○														○		有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	家守伸正氏は、住友金属鉱山株式会社の相談役であり、同社と当社との間には、営業取引関係がありますが、当社から同社への売上高は2020年3月期において当社の売上高に対して0.1%未満、当社の同社からの仕入高は当社の売上原価ならびに販売費及び一般管理費の合計に対して0.1%未満の取引額であります。	家守伸正氏は、住友金属鉱山株式会社の経営に長年に亘り携わり、企業経営についての高い見識と豊富な経験を有しております。これらを活かし、産業界に精通した観点から、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任いたします。同氏は、住友金属鉱山株式会社の相談役であり、当社は同社との取引はあるものの当社の事業規模に鑑みると特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員と認識しております。なお、同氏は当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。
2	伊地知隆彦氏は、過去に、当社の取引先であるトヨタ自動車株式会社の取締役副社長を務めておりました。同社と当社との間には、営業取引関係がありますが、当社から同社への売上高は2020年3月期において当社の売上高に対して0.4%未満、当社の同社からの仕入高は当社の売上原価ならびに販売費及び一般管理費の合計に対して0.1%未満の取引額であります。	伊地知隆彦氏は、トヨタ自動車株式会社の経営に長年に亘り携わり、企業経営についての高い見識と豊富な経験を有しております。これらを活かし、当社の国内外で展開する生産活動を含めた経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任いたします。同氏は、元トヨタ自動車株式会社の取締役副社長であります。当社は同社との取引はあるものの当社の事業規模に鑑みると特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員と認識しております。なお、同氏と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。
3	野々宮律子氏は、GCA株式会社およびGCAアドバイザーズ株式会社の取締役であり、両社と当社との間には、営業取引関係がありますが、両社との取引金額は2020年3月期において当社の売上原価ならびに販売費及び一般管理費に対して0.1%未満の取引額であります。	野々宮律子氏は、KPMGグループで会計等の業務経験を重ねたほか、UBSグループおよびGEグループでM&Aや事業開発に携わるなど、高い財務・会計知識を有するとともに、企業経営についても十分な見識と経験を有しております。これらを活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任いたします。同氏は、GCA株式会社およびGCAアドバイザーズ株式会社の取締役であり、当社は両社と取引はあるものの当社の事業規模に鑑みると特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員と認識しております。なお、同氏と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。
4	白藤信之氏は、過去に、当社の取引銀行である株式会社三井住友銀行に勤務しておりました。当社は同行からの借入がありますが、2020年3月末時点における同行からの借入残高は当社総資産の2.1%未満であります。	白藤信之氏は、金融機関における長年の海外経験から幅広い見識を有しております。また審査ならびに監査部門に長年に亘り携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、かつ過去4年間当社監査役としての職責を十分に果たしていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任いたします。同氏は、過去に、当社取引銀行である株式会社三井住友銀行での勤務経験がありますが、同行在籍時に当社担当経験はなく、さらに当社は自己資本比率も高く健全な財務体質を有しており、金融機関への借入依存度が低く、金融機関からの当社の経営に対する影響度は希薄であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はないため、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員と認識しております。なお、同氏は当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。
5	該当事項なし。	松井巖氏は、法曹界における豊富な経験があり、コンプライアンスおよびガバナンスに関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任いたします。当社は同氏ならびに同氏の所属する八重洲総合法律事務所と取引関係はなく、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員と認識しております。なお、同氏は当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

#### 4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。